

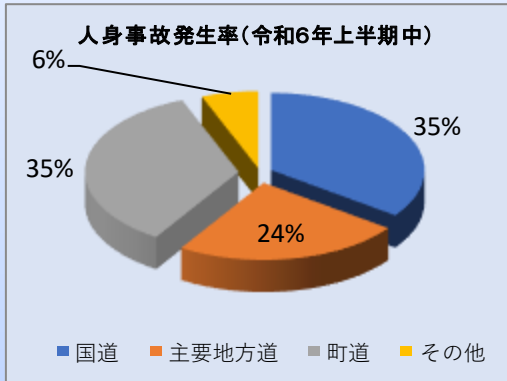
速度取締り指針

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道293号	9:00～17:00	矢又地内	50キロ
国道293号	9:00～17:00	北向田地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態



- ▼ 管内の人身事故の約35%は国道 293号、国道294号、国道461号で発生している。
- ▼ 事故類型は、出会い頭が約47%、追突事故が約24%を占めている。
- ▼ 人身事故は、交通量が比較的多い昼間に発生している。

～令和6年上半期中～

- 管内の死亡事故の発生は無かったが、出会い頭の事故で重傷事故が発生している。
- 飲酒運転による人身事故が発生している。
- 人身事故のうち、65歳以上の高齢運転者に原因があるものが約29%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 生徒・児童の安全確保のため、登下校時間帯のスクールゾーンにおける取締り(通行禁止違反・速度超過違反・横断歩行者妨害)を実施する。
- 衝突時の被害軽減を図るため、シートベルト違反の取締りを強化する。
- 交差点における出会い頭の交通事故が発生していることから、交差点違反(信号無視、一時不停止)の取締りを強化する。